

令和8年第2回臨時会【令和8年4月15日】

議案番号	分類	件名	付託先	議決	詳細
議員提出 議案第3号	意見書	米国・イスラエルによるイランへの先制攻撃を非難し、武力行使の即時停止を求め、イランを含む関係各国に対し、対話のテーブルへの復帰を働きかける外交努力に、全力を尽くすことを求める意見書		全員一致 可決	P.7

令和8年第2回定例会【令和8年6月15日～26日】

議案番号	分類	件名	付託先	議決	詳細
報告第3号	条例 改正	広陵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について		全員一致 承認	HP
報告第4号		広陵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について		全員一致 承認	
報告第5号	繰越 明許費	令和7年度広陵町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について		全員一致 承認	
報告第6号		令和7年度広陵町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について		全員一致 承認	
報告第7号	繰越	令和7年度広陵町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について		全員一致 承認	
議案第38号 ～第51号	人事	広陵町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	全員一致 可決	P.5
議案第52号	条例 改正	職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて	総務 文教	全員一致 可決	HP
議案第53号		広陵町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正することについて	総務 文教	全員一致 可決	
議案第54号	補正 予算	令和8年度広陵町一般会計補正予算(第1号)	総務 文教	全員一致 可決	P.5
議案第55号	動産 買入	公共交通用運行車両の買入れについて	総務 文教	全員一致 可決	P.6
議案第56号	契約 締結	中南線整備に伴う函渠設置工事に係る請負契約の締結について	総務 文教	全員一致 可決	
議案第57号		中南線に伴う逆流防止樋門設置工事(3工区)に係る請負契約の締結について	総務 文教	全員一致 可決	HP
議員提出 議案第4号	意見書	就労継続型支援A型事業所の経営安定と制度の抜本的見直しを求める意見書		全員一致 可決	P.8
議員提出 議案第5号		加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書		全員一致 可決	
議員提出 議案第6号		学校給食用パンへの異物混入事案に係る衛生管理の徹底、迅速な対応及び責任関係の明確化を求める意見書		全員一致 可決	P.9

令和8年第2回定例会 報告議案5件

報告5議案すべて 賛成13:反対0 全員一致で承認

報告第3号 広陵町税条例等の一部を改正 する条例の専決処分の報告に ついて

地方税法の法律、施行令、施行規則等の一部改正する政令、省令が令和8年3月31日に公布され、一部令和8年4月1日から施行されるため、所要の改正を行った。

報告第4号 広陵町国民健康保険税条例の 一部を改正する条例の 専決処分の報告について

国民健康保険税の法定軽減判定基準額の引き上げが、令和8年4月1日から施行されるため、所要の改正を行った。

- ①5割軽減:(現)30万5千円→(改正後)31万円
- ②2割軽減:(現)56万円→(改正後)57万円

報告第5号 令和7年度広陵町一般会計 予算繰越明許費繰越計算書 の報告について

令和8年5月31日の出納閉鎖をもって、繰越明許金額が確定した(令和7年度末までに支払義務が生じなかったもの)ので計算書を報告するもの。

・繰越明許費(単年度だけで事業が終了せず、次年度に繰り越すもの)総額は、121億8,698万8,595円。

報告第6号 令和7年度広陵町介護保険 特別 会計予算繰越明許費 繰越計算書の報告について

令和8年5月31日の出納閉鎖をもって、繰越明許金額が確定したので計算書を報告するもの。

・繰越明許費総額は、517万円。
これは、介護保険事業計画等策定委託料。

報告第7号 令和7年度広陵町下水道 事業会計予算繰越計算書 の報告について

令和8年5月31日の出納閉鎖をもって、令和7年度末までに支払義務が生じなかった金額の繰越計算書を報告するもの。

- ・管路建設費、1,069万1,900円(下水道管の新設)
- ・管路改良費、6,818万2,100円(下水道管の老朽化更新)

議案第52号

職員の旅費に関する 条例の一部を改正 することについて

賛成13:反対0
全員一致で可決



議案概要

令和8年2月26日に公布された「国家公務員等の旅費支給規定」の一部を改正する省令により、旅費のうち宿泊費の改正が実施された。

広陵町では同省令の改正の都度、国に準じて改正を行ってきた宿泊費につき、「同省令に規定する額を基準」とし、引用するよう改正。

主な審議内容(付託先:総務文教委員会)

Q.国の基準が改正されることによる改正だが、概要集に「宿泊費は宿泊基準額の範囲内の実費額とする旨を明確化する」とある。これは、宿泊基準額が範囲を超えていることを想定した内容か。

A.国の基準として、全国の宿泊状況を調査して、この基準の上限を決めている。それを超えることのないように宿泊先を選んでいただき、超過する費用については実費となるため、超えない範囲という形で決めている。

議案第53号

広陵町財政調整基金の 設置、管理及び処分 に関する条例の一部を 改正することについて

賛成13:反対0
全員一致で可決



議案概要

奈良県水道企業団の設立により、地方公営企業会計間の借入れができなくなったことを受け、一般会計のみならず、下水道事業会計をはじめ他の会計でも、民間からの借入れより低利率かつ迅速対応が可能な、町基金からの借入れを認め、町全体として円滑かつ健全な事業運営が図れるよう、所要の改正を行う。

主な審議内容(付託先:総務文教委員会)

委員会中、質疑はなかった。

議案第57号

中南線整備に伴う逆流防止
樋門設置工事(3工区)に係る
請負契約の締結について

賛成13:反対0
全員一致で可決



※既存の逆流防止樋門



議案概要

中南線を一部整備(S字を解消し、拡幅)することによって、古寺川を横断する幅も広がる。

既に、1・2工区で函渠工を行っており、今般3工区として未施工区間の函渠工及び道路構築工事の請負契約締結の承認。

一般競争入札にて行われ、抽選の結果、福寿・安田組特定建設工事共同企業体が落札。

契約金額、1億4,174万4,900円(税込)。

工期は、令和9年8月31日まで。



主な審議内容(付託先:総務文教委員会)

Q.最低制限価格が公表されての入札だと、競争原理が働かず、全事業者が同額に並んで、くじ引きになってしまう。
ランダム係数の導入など、検討しているか。

県が所有する施設(広域水道管や樋門)が町の工事で新しくなることについて、県に費用負担を求める協議はどうなっているのか？
補助を引き出せる確約は取れたか。

A.最低制限価格を事前公表するか、事後公表するかは、各自治体に委ねられている。
また、市町村によっては、ランダム係数をかけて金額を上下させる手法を取るところもある。どの方法が適正か、町内事業者の育成という観点も含め、数年前から議論を進めており、引き続きしっかり議論する。

逆流防止樋門(県の持ち物)の移転については、既存施設の価格相当分を町が負担し、新しくなった差額分を県が負担することで合意し、覚え書きの締結を進めている。
議案第56号については、具体的な金額について現在協議中である。